

大阪大学大学院人間科学研究科における  
博士学位論文および博士の学位審査に関する指針

(平成 21 年 6 月 25 日 研究科委員会・教授会承認)

大阪大学大学院人間科学研究科では、博士学位論文の内容および形式について、次のような指針を設ける。この指針に基づいて、論文の博士学位審査を行い、適当と認められる者に対して、博士（人間科学）の学位を授与する。

- (1) 博士学位論文は、十分な学術的価値を有することが必要である。  
学術的価値とは、適切な研究テーマの設定にもとづいて、一貫した研究活動を行った結果、当該専門分野での一定の評価を得るとともに、高いオリジナリティーを有していることである。博士の学位を受ける者は、博士学位論文の学術内容を含む分野に関して十分な知識を有し、独立した研究者として研究を遂行する学力を有することが必要である。また、博士学位論文が社会に対していかなる学術的貢献をしているかについて、論述できることがのぞましい。
- (2) 博士学位論文は、明瞭かつ平明に執筆され、審査委員会で学術研究に相応しい発表、討論がなされねばならない。博士学位論文は、申請者自身が自立的かつ主体的に取り組んだ研究の成果であることが必要である。
- (3) 博士学位論文は、日本語または英語で書かれたものとする。
- (4) 博士学位論文の提出の手続きについては、別に定める。

大阪大学大学院人間科学研究科における  
修士学位論文および修士の学位審査に関する指針

(平成 21 年 6 月 25 日 研究科委員会・教授会承認)

大阪大学大学院人間科学研究科では、修士学位論文の内容および形式について、次のような指針を設ける。この指針に基づいて、論文の修士学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士（人間科学）の学位を授与する。

- (1) 修士の学位を受ける者は、当該専門分野における研究能力、高度の専門性が求められる職業を遂行するための能力を有する必要がある。修士学位論文は、これらの能力を修得するために行われた当該専門分野の発展に貢献する研究内容を含むことがのぞましい。
- (2) 修士学位論文は、明瞭かつ平明に執筆され、当該専門分野でなされる修士論文発表会・審査会で学術研究に相応しい発表、討論がなされねばならない。
- (3) 修士学位論文は、日本語または英語で書かれたものとする。
- (4) 修士学位論文の提出の手続きについては、別に定める。